

## 人吉市介護施設等支援給付金（物価等高騰対策）Q&A

No	内容	質問	回答
1	対象について (全般)	今回の支援金について、支援の対象となる施設・事業所等を教えてください。	今回の支援対象は、人吉市内に住所を有する介護施設等です。 詳細は実施要項で御確認ください。
2	対象について (全般)	対象経費の「令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に交付対象者が支出する光熱水費、燃料費、食費等の物価高騰に係る上昇分」とはいつと比較して増加した分ですか。	「令和3年4月1日から令和4年3月31日まで」と「令和7年4月1日から令和8年3月31日まで」の費用を比較して、光熱費等の対象経費が増加している場合は対象となります。 令和7年4月1日から、支給決定基準日である令和8年3月31日までの間に新設した事業所は、「事業計画などで当初想定していた光熱費等の対象経費」と、「令和7年4月1日から令和8年3月31日までの運営期間の費用」を比較して、増加している場合は対象となります。 申請対象可否の判断根拠となる物価高騰影響の有無は、申請法人の責任において適切に説明できる方法で算出してください。本市よりお示ししている「7_【参考様式】物価高騰対策事業影響額按分試算表」は、法人の経理処理で施設・事業所ごとの光熱水費、食費、燃料費等の把握が困難な場合の参考試算表です（提出する必要はありません）。 施設・事業所ごとに管理されている場合や、別の方法で算定される場合は本参考様式を使用する必要はありません。
3	対象について (全般)	支出した光熱水費、燃料費、食費等の物価高騰に係る上昇分が、支援金の支給額を下回っていますが、申請できますか。	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に支出する光熱水費、燃料費、食費等の物価高騰に係る上昇分（消費税及び地方消費税相当額を除く）がある場合は、申請可能です。
4	対象について (全般)	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に廃止された施設・事業所等の場合、今回の市の支援金を申請することができますか。	令和8年3月31日時点で廃止している施設・事業所等は、今回の支援金の対象とはなりません。 また、申請時点で事業所の廃止を届出しているか、又は具体的に廃止予定時期が定まっている事業所も、対象となりません。
5	対象について (全般)	現在休止中の事業所ですが、対象となりますか。	現在休止中の事業所であっても、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に運営していた期間を有するとともに、支出する光熱水費、燃料費、食費等の物価高騰に係る上昇分（消費税及び地方消費税相当額を除く）があり、かつ今後の事業継続の意思がある場合は、申請可能です。
6	対象について (全般)	同一施設で認知症対応型共同生活介護と介護予防認知症対応型共同生活介護の指定を受けていますが、それぞれ対象施設として申請できますか。	申請できません。 認知症対応型共同生活介護の1事業所として申請してください。 ※他のサービスで、介護サービスと介護予防サービスの指定を受けている場合も同様の取り扱いです。
7	対象について (全般)	同一事業所で訪問介護と総合事業の訪問型サービスA事業所の指定を受けていますが、それぞれ対象事業所として申請できますか。	申請できません。 訪問介護の1事業所として申請してください。 ※通所型サービスA事業所も同様の取り扱いです。
8	対象について (全般)	経営者が同じ複数の法人が、同一建物内で法人ごとに異なる事業所の指定を受けている場合（例えば、NPO法人で訪問介護、株式会社で通所介護の指定を受けている場合）、それぞれ対象事業所として申請できますか。	経営者が同じ場合でも、法人が異なる場合はそれぞれ申請できます。NPO法人で訪問介護事業所を、株式会社で通所介護事業所を対象事業所として申請してください。

人吉市介護施設等支援給付金（物価等高騰対策）Q&A

No	内容	質問	回答
9	対象について (他分野)	同一事業所で介護関係と障がい関係の共生型サービスを実施していますが、それぞれ対象となりますか。	どちらか一方が対象となります。 複数分野で今回の支援金の対象となる施設・事業所等は、本来のサービス等を実施している（指定を先に受けた）分野で申請してください。
10	対象について (他分野)	同一事業所で、介護関係と併せて障がい福祉サービスを一体的に実施していますが、介護分と障がい分それぞれ対象となりますか。	どちらか一方が対象となります。 介護サービスと併せて障がい福祉サービスを実施している訪問系の施設・事業所等は、介護サービスで申請してください。
11	対象について (他分野)	病院で通所リハビリテーションの「みなし指定」を受けていますが対象事業所として申請できますか。	医療分野との共有でなく、介護保険の指定通所リハビリテーション事業として専用の設備基準を満たす場合は申請できます。詳細は、県高齢者支援課居宅介護班に御相談ください。 ※熊本県が行う令和8年度（2026年度）熊本県高齢者施設等物価高騰対策支援金の交付対象である場合のみ申請が可能です。 保険医療機関が医療保険の脳血管疾患等リハビリテーション料等を算定すべきリハビリテーションの届出を行い、同一の部屋で支障が生じない範囲での指定通所リハビリテーション事業を行う場合は対象となりません（医療分野で医療機関として申請）。
12	対象について (他分野)	病院（薬局）で居宅療養管理指導の「みなし指定」を受けていますが対象事業所として申請できますか。	申請できません（医療分野（薬局分野）で医療機関（薬局）として一体的に申請）。 ※熊本県が行う令和8年度（2026年度）熊本県高齢者施設等物価高騰対策支援金の交付対象である場合のみ申請が可能です。 ※「みなし指定」の訪問リハビリテーション、訪問看護、短期入所療養介護も同様の取り扱いです。
13	対象について (訪問関係)	同一建物で訪問介護と居宅介護支援事業所の指定を受けていますが、それぞれ対象事業所として申請できますか。	それぞれ対象事業所として申請できます。 介護保険の指定訪問介護事業、指定居宅介護支援事業の設備基準として、それぞれの事業の運営を行うための必要な面積を有する専用の事務室（区画）や打ち合わせスペースが明確に特定されている必要があることから、それぞれ対象事業所として申請できます。 ※指定居宅介護支援等基準省令解釈通知(15)設備及び備品等1 「それぞれの事業を行うための区画が明確に特定されていれば」
14	対象について (訪問関係)	同一事業所で福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防特定福祉用具販売の指定を受けていますが、それぞれ対象事業所として申請できますか。	できません。 福祉用具貸与の1事業所として申請してください。
15	対象について (通所関係)	通所系の支援金区分の規模はどのように選択すればいいですか。	基本的に、介護報酬算定にかかる届出をしている規模（令和8年3月31日時点）で選択してください。 介護報酬算定にかかる規模を届ける必要がない事業の場合は、1月当たりの平均利用者が750人以内の場合は「通常規模型」、750人を超える場合は「大規模型」を選択してください。 なお、小規模多機能型の施設は利用定員等によらず「小規模多機能型」を選択してください。

人吉市介護施設等支援給付金（物価等高騰対策）Q&A

No	内容	質問	回答
16	対象について (通所関係)	小規模多機能型居宅介護事業所はどのように申請すればいいですか。	小規模多機能型の事業所は「施設区分」で「③通所系」を選んで、該当するサービス種別を選択してください。 なお、訪問、通い、お泊りのそれぞれで申請はできません。通所系の大規模型（月751人以上利用）と同じ支援金額となります。
17	対象について (施設関係)	同一建物で介護老人福祉施設と併設して10床の短期入所生活介護の指定を受けていますが、それぞれ対象施設・事業所として申請できますか。	申請できます（空床利用型を除く）。 ※空床型でない併設型の指定短期入所生活介護事業所は、当該短期入所生活介護事業の運営を行うための専用の設備基準を満たしているため。
18	対象について (施設関係)	短期入所生活（療養）介護事業所のうち、空床利用型が対象とならないのはどうしてですか。	空床利用型は、特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の入所者が定員に満たないときに利用できますが、空床利用型の定員は、特別養護老人ホーム等の定員の内数となっているため、対象外としています。
19	対象について (施設関係)	介護老人保健施設で、短期入所療養介護のみなし指定を受けていますが、対象事業所として申請できますか。	介護老人保健施設の短期入所療養介護事業所は空床利用型のみですので、介護老人保健施設として一体的に申請してください。 ※介護医療院等で、短期入所療養介護のみなし指定を受けた場合も同じ取扱いです。
20	対象について (施設関係)	養護老人ホームで（地域密着型）特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けていますが、それぞれ施設系で申請できますか。どちらか一方での申請の場合、どちらで申請すればいいですか。	両方を対象に申請できません。（地域密着型）特定施設入居者生活介護事業所で申請してください。 ※軽費老人ホーム、有料老人ホームが（地域密着型）特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けている場合も同様の取り扱いです。
21	申請について (施設関係)	養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホーム（みなし有料老人ホームを含む。）について、特定施設入居者生活介護の指定を受けていない場合、介護保険事業者番号がありませんが、申請はどのようにすればよいですか。	「9999999999（9を10個）」で入力して申請してください。
22	対象について (有料老人ホーム)	有料老人ホームが介護保険施設等の半額となっているのはなぜですか。	原則として、居宅サービス事業所を併設している有料老人ホームを想定していますが、昼食代は通所介護サービスで支援対象となること、有料老人ホームは介護保険施設のように食費等が公定されておらず、入居者との契約により決定することも可能であること等を総合的に勘案し、介護保険施設の2分の1としています。 なお、有料老人ホームは食費等を入居者との契約により決定することが可能ですが、実際の価格転嫁の困難性、有料老人ホームが果たす社会的役割に鑑み、介護保険施設の2分の1を支援対象としています。
23	対象について (有料老人ホーム)	サービス付き高齢者向け住宅は、補助金の対象とならないのですか。	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条に規定する都道府県知事の登録を受けているサービス付き高齢者向け住宅のうち、「老人福祉法第29条第1項に規定する有料老人ホーム」であるものは、「みなし有料老人ホーム」として支援対象となります。

人吉市介護施設等支援給付金（物価等高騰対策）Q&A

No	内容	質問	回答
24	対象について (有料老人ホーム)	No.23の「みなし有料老人ホーム」に該当するかどうかについては、どのように確認すればよいですか。	老人福祉法第29条第1項に規定する「①入浴、排せつ若しくは食事の介護 ②食事の提供 ③洗濯・掃除等の家事の供与 ④健康管理の供与」のいずれかを行う施設が対象となります。自施設の「契約締結前に交付する書面（重要事項説明書等）」により確認してください。 なお、以上が記載された「契約締結前に交付する書面」のページは、申請時に提出する必要がありますため、留意してください（様式1別表 注5参照）。 ※熊本県が行う令和8年度（2026年度）熊本県高齢者施設等物価高騰対策支援金の交付対象である場合のみ申請が可能です。 ■不明点については、次の問合せ先に確認してください。 登録内容に関する問い合わせ：県住宅課 096-333-2457
25	【様式1（第5条関係）別表】※確認コメント	「×事業所番号桁数誤り。」が出ている場合はどうすればいいですか。	「介護保険事業者番号」が10桁で入力されていないので、10桁の正しい番号を記載してください。 なお、介護保険事業者番号が無い有料老人ホーム、養護老人ホーム及び軽費老人ホーム（いずれも(地域密着型)特定入居者生活介護を除く）は、「介護保険事業者番号」欄は「9999999999（9を10個）」を記入してください。
26	【様式1（第5条関係）別表】※確認コメント	「×入所定員不整合。」が出ている場合はどうすればいいですか。	入所系の場合で、「支援金区分」と「定員」でどちらかの記入が間違えていますので、確認し正しい支援金区分もしくは定員を記入してください。
27	【様式1（第5条関係）別表】※確認コメント	「△通所規模要確認。」が出ている場合はどうすればいいですか。	通所系は、定員からおおよその判断をしていますので、「通常規模型」（※月利用者750人以内）、「大規模型」（※月利用者751人以上）の選択が間違っておらず警告が出る場合は、「備考欄」に令和8年3月の月利用者数を記入してください。
28	【様式1（第5条関係）別表】※確認コメント	「×重複申請確認。」が出ている場合はどうすればいいですか。	「サービス種別」と「施設・事業所名称」が同じ施設・事業所で複数記載されていますので、重複分の記載は削除してください。
29	【様式1（第5条関係）別表】※確認コメント	「×みなし有料（注）5確認」が出ている場合はどうすればいいですか。	サービス付き高齢者向け住宅が、みなし有料老人ホームとして本支援金の対象となるのは、様式下部の（注）5に記載してある「入浴・排せつ又は食事の介助」等のサービスを1つ以上提供する必要があります。 （注5）の口の一つも「✓」が入っていないので、確認してください。 一つもサービス提供していない場合は、対象となりませんので削除してください。
30	【様式1（第5条関係）別表】※確認コメント	「×支援金額欄数式削除要確認」が出ている場合はどうすればいいですか。	自動計算の「支援金額」欄に直接金額を入力し、計算式が消えています。元に戻すか、他の行の「支援金額」欄の計算式をコピーしてください。
31	【様式1（第5条関係）別表】※確認コメント	「×合計が合っていない。」が出ている場合はどうすればいいですか。	支援金額の合計が違ってきます。 「支援金額」の「合計」欄に直接金額を入力した可能性があります。元に戻すか、申請書様式を再度ダウンロードする等し、「合計」欄の計算式をコピーし、「数式」貼り付けしてください。

人吉市介護施設等支援給付金（物価等高騰対策）Q&A

No	内容	質問	回答
32	【様式1（第5条関係）別表】※確認コメント	「※有料老人H選択要確認」が出ている場合はどうすればいいですか。	施設名に「有料老人ホーム」の記載があり、施設区分が「②入所系【有料】」以外が選択されている場合に表示されます。当該施設が（地密）特定入所者生活介護の指定を受けていれば問題ありません。 そうでない場合は、施設区分で誤って「①入所系」を選択している可能性がありますので確認してください。 施設名に「有料老人ホーム」等の名称が入っておらず、施設区分「②入所系【有料】」を正しく選択した場合等も表示されます（修正等は不要です）。
33	【様式1（第5条関係）別表】※確認コメント	「※みなし指定要確認」が出ている場合はどうすればいいですか。	病院等の医療機関、介護老人保健施設及び薬局は、通所リハビリテーション、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導のみなし指定を受けることができますが、今回の支援金対象は、介護保険法で規定される各指定介護サービス事業所として専有の区画、事務所がある場合のみ対象となります。 申請しようとする事業所が要件にあっていないか再度確認してください。
34	【様式1（第5条関係）別表】※確認コメント	「※総合事業要確認」が出ている場合はどうすればいいですか。	「訪問型サービスA事業所」や「通所型サービスA事業所」の指定を受けており、同一区画で他の訪問系や通所系の介護サービスをしていない場合に申請できます。 例えば同一区画で通所系の介護サービスをしている場合は、「通所介護事業所」等で一体的に申請となります（両方の申請はできません）ので、確認してください。
35	【様式1（第5条関係）別表】※確認コメント	「※福祉用具販売要確認」が出ている場合はどうすればいいですか。	「特定福祉用具販売事業所」のみの指定を受けている場合に申請できます。 同一事務所で「福祉用具貸与事業所」の指定を受けている場合は、「福祉用具貸与事業所」で一体的に申請となります（両方の申請はできません）ので、確認してください。
36	【様式1（第5条関係）別表】※確認コメント	「※福祉用具貸与・販売事業所複数申請要確認」が出ている場合はどうすればいいですか。	同一事業所で福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防特定福祉用具販売の指定を受けていても、「福祉用具貸与事業所」で一体的に申請する必要があります。 同一事業所で複数の申請がされていないか確認してください。 なお、場所が違う事業所であれば、それぞれ申請できますので問題ありません。
37	申請後の手続きについて	実績報告や、仕入控除税額の報告は必要ですか。	今回は、申請書の提出をもって実績報告とみなすため、申請と別途の実績報告は不要です。 また、対象経費は消費税及び地方消費税相当額を除いた分となるため、仕入控除税額の報告も不要です。
38	申請後の手続きについて	支援金の交付決定を受けた場合に、5年間保管しておかなければならない証拠書類等とは何ですか。	市から求めがあった場合、次の書類をいつでも提出できる状態にして保管しておいてください。 ① 市に提出した支援金交付申請書類一式の事業所控え ② 市からの交付決定等通知書（様式2） ③ 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの光熱水費、食費及び燃料費等の物価高騰に係る上昇分が確認できる書類等（伝票、領収証、口座引落の場合通帳の該当部分等） なお、③については、申請時に提出を求めませんが、施設・事業所等において適切に整備保管するとともに、市から求めがあった場合は速やかに提出する必要があります。